



# 安政大震災と平成大震災

参議院議員  
客員相談役  
藤井 基之



江戸の末期、嘉永から安政年間（一八四八年〜一八六〇年）にかけて、日本では大変大きな事件が相次ぎ、それが結局、徳川幕府を衰退させ、明治維新へとつながって行きました。

嘉永六年（一八五三年）六月、アメリカのペリー提督率いる黒船が突然浦賀沖に姿を現わします。そして、江戸幕府に開国をせまりました。翌嘉永七年正月、四隻の黒船が再び現れ、幕府は三月三日、日米和親条約を結び、下田と函館が開港しました。五月にはオランダ、ロシアとも条約締結。安政五年四月、井伊直弼大老就任、六月、日米修好通商条約を締結。横浜、新潟、長崎、神戸も開港。このような幕府の開国政策に反発して、日本国中に尊王攘夷論が巻き起こります。そして九月には、安政の大獄。多くの攘夷派の人々が処刑されました。

そんな政治的な混乱が続いていた一方、嘉永七年（一八五四年）十一月四日、遠州灘で東海地震が起きました。マグニチュード八・四。死者約二千〜三千人。その翌五日、今度は、土佐沖で南海地震が発生。マグニチュード八・四。死者数千人の大震災でした。二日間で、東海、近畿、四国地方を襲いました。

大阪は河口の都市であることから、*「摂津大津波」*と呼ばれる大きな津波が発生、大きな被害が出ました。当時の瓦版は次のように伝えていきます。

「嘉永七年寅年十一月五日、七つ時（午後四時ごろ）より、沖、雷のごとく、高さ一丈余り（三m強）の大浪打ち来たり（中略）皆皆家根へ上がり又は舟をかり 家内を乗せ候（中略）船頭そのほか女子ども死人その数知れず 津波にて道頓堀、下日吉橋より唐金橋、幸

橋、住吉橋まで四つの橋押しおとし（中略）水分橋、黒金橋、長堀下、たか橋、安治川橋、みなみな橋押しおとし・・・」津波は、木津川口を遡り、道頓堀川の日吉橋、金屋橋と、諸橋を押しつぶしていったのです。この津波による大阪での死者は二千人余。

そして、さらに、翌年の安政二年十月二日、江戸で安政大地震が起こります。震源地は江戸川河口で、マグニチュード六・九。余震は二十九日まで続き、丸の内の大名屋敷の多く、上野、浅草、本所深川などの町々は壊滅状態となりました。吉原では、三千人の遊女が逃げ場を失い、火事のため焼死しました。焼失家屋は約十万、民家の三分の一が灰になりました。死傷者は一万五千人、うち死者は七千人でした。当時の江戸の人口は現在の十分の一の百二十万人で

したから被害の大きさがしのべれます。

この安政大地震後にも四百種にも及ぶ瓦版が出版されました。そのうちのひとつ「大地震鯨（なまず）問答」からの抜粋。「ヤア あめりかのへげたれめ この日本をばかにして二、三年 あとから押しをつよくもきやがる うぬらが来るので 江戸の町がそうぞうしい やくももたたぬこうえきなんぞ とりかえべいは よしとくれ 江戸中あるくあめうりでたくさんだ 用はねえからはやくしりにほかけて かちをなして さつさと立ちされ」

この瓦版では、震災がアメリカのせい

であるかのように揶揄っていますが、平成の東日本大震災では、米軍の、友達作戦が私たち日本人の胸を打ちました。

それにしても、東日本大震災は百五十年前の安政大地震や東海、東南海大地震をも上回る大震災。安政大地震では、隅田川にかかる江戸両国橋が大きく破損しましたが、修理を急いで五十日後には修理を終え、十一月二十三日、渡り初めの儀式を行ったという事です。一方、震災から早三ヶ月、政府の原発事故対策も含め震災対策は今一つスピード感がなく、国民を苛立たせています。与野党が一致して震災対策を推進して

国民の声に答えなければなりません、政権与党がその党内すら統一できない状況が続いています。

連休の間の五月一日の予算委員会でも、私も菅総理に質したのですが、政府も与党も、マニフェストに掲げた政策をやりたいたいのですが、今は、震災対策を何よりも最優先しなければなりません。地震や火山、台風など大きな自然災害や、大戦による壊滅状態をも乗り越えてきた日本です。復興ができません。

## 藤井 基之

- 生年月日 昭和 22 年 3 月 16 日
- 選挙区 参議院比例区
- 当選回数 2 回
- 出生地 岡山県岡山市
- 趣味 音楽・読書
- 個人ホームページ <http://www.mfujii.gr.jp/>
- その他 薬学博士・薬剤師
- 私の政治信条  
私の政策の柱は A(エイジフリー)B(バリアフリー)D(ドラッグフリー:薬物乱用のない社会)社会創りです。  
高齢者も、障害を持つ方も、国民誰もが安心して暮らし、元気で生活を送ることのできる長寿社会を創るために何が必要か、を政治活動の根底においています。  
好きな言葉「昨日の夢は、今日の希望、そして明日の現実」
- 活動報告  
参議院議員厚生労働委員会理事として、食品安全確保のための食品衛生法改正、健康増進法改正、薬事法改正、薬剤師法改正、クリーニング業法改正、国民年金法改正等に関与。
- 経歴  
昭和 37 年 岡山大学教育学部附属中学校卒業  
昭和 40 年 岡山県立岡山操山高等学校卒業  
昭和 44 年 東京大学薬学部薬学科卒業  
昭和 44 年 厚生省入省  
平成 9 年 厚生省退官  
平成 9 年 財団法人 ヒューマンサイエンス 振興財団 専務理事  
平成 12 年 日本薬剤師連盟 副会長  
社団法人 日本薬剤師会 常務理事  
平成 13 年 参議院議員 (1 期目)  
平成 16 年 厚生労働大臣政務官 (平成16年9月~平成17年11月)  
平成 19 年 日本薬剤師連盟 顧問  
平成 22 年 参議院議員 (2 期目)
- その他  
慶應義塾大学薬学部 客員教授  
昭和大学薬学部 客員教授  
東邦大学薬学部 客員教授  
新潟薬科大学 客員教授  
京都薬科大学 客員教授  
近畿大学薬学部 客員教授  
千葉大学薬学部 非常勤講師